

新型コロナウイルス感染症に係る 中小企業等支援策 活用サポートセンター

京都市・京都府・国の中小企業・小規模事業者支援策のご相談を専門家（行政書士）がお受けします。<市内各所を巡回・完全予約制・無料>

対象となる方

京都市内の中小企業・小規模事業者（個人事業主の方を含む。）

※会場として京都印刷会館をご選択の場合、京都市外の京都府印刷工業組合 組合員事業所様もご相談できます。（お申し込みの際に組合員であることをお告げ下さい。）

相談員

京都府行政書士会所属の行政書士

相談内容

専門家（行政書士）がご相談をお聞きしながら、京都市・京都府・国の各種の補助金、給付金等の支援策について、活用可能なものを御案内します。

また、支援の具体的な内容や対象となる方、必要な書類や問い合わせ先等のアドバイスにより、申請手続をサポートします。（相談時間 45分程度）

※融資や雇用調整助成金、税等に関する具体的な相談は、金融機関、労働局、税務署等それぞれの窓口でお受けします。申請手続きの「代行」はできません。

日時・会場

➤ 巡回日程は、裏面をご覧ください（今後も順次開催予定です）。



➤ 日時・会場・空き状況は、HPでも確認することができます。

URL : <https://www.kyoto-support-center.jp>

問合せ・申込方法

電話 0570-003-080（9時～17時 土・日・祝を除く）

完全予約制（2日前までに事前申込が必要です）

※会場として京都印刷会館をご選択の場合、6月30日までにお申し込みいただくと、京都府印刷工業組合の組合員が優先（実施期間：7月13日～17日・各日先着4名まで）して受け付けられます。（お申し込みの際に組合員であることをお告げ下さい。）

お願い

➤ 相談の際には、マスクを必ず着用してください。